

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 16
令和3年9月
2021.9

第2回木津東地区まちづくり協議会を開催しました。

令和3年9月25日に、第2回木津東地区まちづくり協議会を開催しました。

当日は45名の土地所有者の皆さまにご参加いただき、当地区にご興味をお持ちいただいている企業の状況報告と、準備組合の設立及び役員を選任方法などについて説明しました。



引き合い企業の状況報告

現在、当地区にご興味をお持ちの企業が複数おられます。現時点で企業名は公表できませんが、建設会社や設計会社などです。

今後のまちづくりの実現に向けて、次の3点がポイントになります。

- (1) 当地区の「事業化検討プラン」に対する企業のアドバイスを得ること。
- (2) 企業と土地所有者とで意見交換を行い、土地所有者の皆さまにまちづくりに対する具体的なイメージをもっていただくこと。
- (3) 企業に土地所有者の皆さまの思いや考えを知っていただくこと。

企業が立地を想定する施設のうち、一部の業態は、現段階で京都府の学研都市建設計画の整備方針によって、誘致が困難であるという課題があります。事務局としましても、関係機関との協議・調整に取り組んで参ります。

準備組合の設立

上記を踏まえ、企業とご議論いただく環境を構築すべく、現在の「木津東地区まちづくり協議会」からもう1段階上の組織として、「木津東地区土地地区画整理準備組合」を設立いただく必要があります。

土地地区画整理組合(本組合)の設立については、7人以上が共同して、「定款」及び「事業計画」を定め、認可を受けることとなります。

今回は、その前段となる準備組合を設立し、本組合への移行を見据えた役員選任を行います。

準備組合役員の募集

- 募集要件: 土地所有者(法人の場合は代表取締役又は法人役員)
- 役員定数: 7人以上15人以下
※定数が超過した場合は抽選、満たない場合は事務局にご一任いただき選任をさせていただきます。

- 職務: 理事長1人、副理事長2人、理事2~10人、監事2人
- 報酬: なし
- 任期: 本組合の設立まで

※詳細につきましては、別途「募集要項」をお送りしますので、ご確認ください。

今後の進め方

次回のまちづくり協議会で、役員募集結果と選任役員の紹介、準備組合の規約、事業化検討パートナーの募集内容についてご説明する予定です。

その後、第1回目の土地区画整理準備組合総会を開催し、事業化検討パートナーの募集を行い、本地区にご興味をお持ちの企業が将来の業務代行者としてご協力いただけるかの検討を進めていただく予定としています。

木津東地区のまちづくりは、土地所有者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区においては既に、**3分の2以上の皆様方にご賛同をいただいています**。賛同いただけていない方は、まちづくり協議会への賛同をお願いします。賛同いただける方は、同封の入会賛同届をご提出ください。

※既に賛同いただいている方については同封しておりません。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。

ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区

<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行: 木津東地区まちづくり協議会

事務局: 木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail: tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp